パブリックコメント実施結果調書

案件の名称	あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例(案)				
実施担当部署	企画	部	国際協働	課	内線 212
意見等の募集期間	平成28年10月11日~11月30日				
意見等の受付件数	1件 1人 (郵便 0人・FAX 0人・E-Mail 0人・持参 1人)				▶ 1人)

1 いただいた「ご意見等」・「町の考え方」の内容

番号	ご意見等 の箇所	提出いただいたご意見等の概要	町の考え方
1	条例案 (ポルトガ) ル語 (解説)	「性別、年齢、国籍を問わず」とありますが、「配偶者の有無」「経済的状況」「民族」 「学歴」「肌の色」「身体障害者」「知的障害 者」「宗教」「在留資格」「住居地」「職の有 無」などを追加していただきたい。	条例案第1条目的の解説において、日本語版では、例示として「性別、年齢、国籍等」と記載しており、ご意見をいただきました「配偶者の有無」「経済的状況」等も含まれております。ポルトガル語版、英語版では、「等」の表現を追加しておりましたので、「等」の表現を追加してまいります。また、今後、広報等で啓発していく中で、ご意見いただいた内容も参考とさせていただき周知してまいります。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

2 いただいたご意見等に基づき、素案を修正した内容

番号	ご意見等 の箇所	変更前	変更後	変更した理由	
1	条例案 第1条 (解説)	【ポルトガル語版】 3ページ 上から3行目 onde independente do gênero, idade, ou nacionalidade, 【英語版】 2ページ 下から2行目 origin,	【ポルトガル語版】 3ページ 上から3行目 onde independente do gênero, idade, ou nacionalidade, etc., 【英語版】 2ページ 下から2行目 origin, etc.,	「等」の表現が漏れ ていたため	

「パブリックコメント手続」に関するお問い合わせ先							
	大泉町役場	企画	部	国際協働	課	国際協働	係
₹	370-0595	住所:大泉町日の	出55番1号	大泉町役場 2階	14番窓口		
電話	舌:0276-6	3-3111	(内線21	2) ファクシ	ミリ 02	276-63-3921	
電子	子メール :	jinken-da	injo @town.oi	zumi.gunma.jp			